

沖縄県学生寮 南灯寮及び沖英寮における
給食業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨・目的

本県の振興発展を担う人材の育成を目的とする学生寮では、多くの学生が寮生活を送っており、食事は学生の体力と健康の維持増進ために最も重要なものとして位置づけられている。そのため、給食事業者の技術力や専門性を活用することで食事の安全性及び安定性を確保するとともに、食事の提供を通じて寮生活の充実向上に積極的に協力できる業務委託業者を選定することを目的に必要な事項を定めるものとする。

委託業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式（企画提案方式）を採用し、「給食の試食」及び「プレゼンテーション」を実施し、その審査結果により委託業者を決定することとする。

2 発注者

公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団 理事長 玉城 哲也

3 委託業務名

沖縄県学生寮 南灯寮及び沖英寮における給食業務

4 委託場所

- (1) 沖縄県学生寮 南灯寮（東京都狛江市岩戸北4-14-18）
- (2) 沖縄県学生寮 沖英寮（東京都世田谷区豪徳寺2-27-8）

5 委託期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

6 委託金額

(1) 月額管理費

給食業務に係る月額管理費（消費税及び地方消費税を除く。）については、1寮あたり 497,000円を上限とする（以下「19 失格事項」に失格となる場合について記載。）。

(2) 材料費

1食あたり朝食250円、夕食400円（消費税及び地方消費税を除く。）を予定価格とし、食数に応じて毎月精算する。なお、欠食等については喫食の2日前までに届け出ることとし、検食分として1食無償提供とする。

7 委託業務の内容

(1) 栄養管理業務（献立作成業務）

- (2) 調理作業管理業務（主食、副食調理全般及び食器洗浄業務）
- (3) 材料調達管理業務
- (4) 施設等管理業務
- (5) 衛生管理業務（食堂部分の清掃業務を含む。）
- (6) その他、上記に付帯する必要な業務

8 委託業者の選定方法

プロポーザル方式により行います。

9 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 営業年数が平成30年4月1日において5年以上であること。
- (2) 従業員が5名以上であること。その内の1名以上は、管理栄養士又は栄養士の資格を有するものであること。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、東京都が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 暴力団関係事業者等でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 過去5年間に定員20名以上の規模の学生寮給食業務を12ヶ月以上継続して行った実績を有すること。

10 参加資格申請書等の提出

(1) 提出書類

- ア (様式1)「参加資格申請書」
- イ 法人にあつては、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（発行3ヶ月以内）
- ウ 国税及び地方税を滞納していないことを証明する納税証明書（発行3ヶ月以内）
- エ 過去5年間に12ヶ月以上継続した定員20名以上の規模の学生寮給食業務契約書の写し（1施設）

(2) 提出期限

平成30年8月2日（木）午後5時まで

提出期限までに公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団に到着したものに限りま

(3) 提出先

公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団 総務課

〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐4-2-16

電話 098-942-9212

担当 目取真（めどるま）

(4) 提出方法

郵送（書留郵便に限る。）又は宅配便とします。

(5) 参加資格審査結果の通知

参加資格を審査の上、平成30年8月7日（火）までに文書で発送（郵送）します。

1.1 施設見学

各寮の厨房設備の見学を希望する場合は、事前に各寮の寮監に連絡して下さい。

(1) 沖縄県学生寮 南灯寮 本村（もとむら）寮監

住 所 東京都狛江市岩戸北4-14-18

電 話 03-3488-4393

ファクシミリ 同上

(2) 沖縄県学生寮 沖英寮 友利（ともり）寮監

住 所 東京都世田谷区豪徳寺2-27-8

電 話 03-3428-7862

ファクシミリ 同上

1.2 質疑と回答

質疑は、(様式2)「質疑書」により、FAXで受け付けます。FAX送信後に、電話で着信を確認してください。

質疑受付期限：平成30年7月25日（水）午後5時まで

提出された質疑は、全件を(様式6)「質疑回答書」に取りまとめ、平成30年7月27日（金）15時以降に当財団ホームページに掲載します。URL <http://www.oihf.or.jp>

1.3 提案書等の提出

(1) 提出書類

(様式3)「見積書」、(様式4)「給食業務受託提案書」により提出してください。

(2) 提出期限

平成30年8月21日（火）午後5時まで

提出期限までに公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団に到着したものに限りです。

なお、提出期限以降は、提案書の差し替え及び再提出は認めません。

(3) 提出先

上記1.0の(3)に同じ

(4) 提出部数

5部（A4版を基本とする。）

(5) 提出方法

郵送（書留郵便に限る。）又は宅配便とします。

(6) その他

ア このプロポーザルへの参加に要するすべての費用は、参加者の負担とします。

イ 提出された書類等は、法令に定める場合を除き、このプロポーザルの目的以外では参加者に無断で使用しません。

ウ 提出された書類等は、返却しません。

エ 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(様式5)を提出してください。なお、辞退することによって、今後の公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。

1.4 審査委員会の設置及び審査の視点

プロポーザルの審査に際しては、客観性かつ透明性を確保するため、「沖縄県学生寮 南灯寮及び沖英寮給食業務委託者審査委員会」を設置し、点数評価を行います。

なお、審査にあたっては、以下の項目に視点をおいて評価します。

(1) 給食の試食の実施

No.	項目	審査の視点
1	盛りつけ	① 見た目に配慮があり、食欲を促すか 他
2	味つけ	① おかずの味つけは適切か ② スープ類の味つけは適切か 他
3	ボリューム	① 適量か 他
4	栄養バランス	① 栄養バランスはとれているか ② 食材数は充分か ③ 冷凍食品を多用していないか ④ 新鮮な食材を使用しているか 他

(2) プレゼンテーションの実施

No.	項目	審査の視点
1	スタッフの確保・配置	① 良質及び継続的なスタッフの確保体制 ② スタッフの効率的な配置 他
2	現場管理体制	① 本社との連絡体制 ② 調理人の権限・責任の明確化 他
3	衛生管理体制	① 施設内の清潔保持対策 ② 職員の衛生管理、寮への情報提供 他
4	献立作成体制	① 通常の献立作成体制 ② 改善要望対応 他

5	食材確保体制	① 購入食材の産地 ② 新鮮な食材の確保 他
6	研修体制	① 実施研修内容 ② 個人情報の取り扱い 他
7	非常時の対応	① 食中毒・災害等への対応
8	受託実績	① 定員 20 名以上の規模の学生寮での受託実績
9	委託料	① 見積金額、根拠資料

※ 総合得点で同点が2社以上ある場合は、原則として下記により順位を決定します。

ア プレゼンテーションの審査項目「(9) 委託料」を除いた合計得点が高い順に、順位を決定します。

イ アの結果、同点が2社以上ある場合は、プレゼンテーションの審査項目「(4) 献立作成体制」及び「(5) 食材確保体制」をもとに委員で協議を行います。協議の結果、優れているとされた事業者に5点加点し、最終順位を決定します。

1 5 「給食の試食」の実施

(1) 場所

沖縄県学生寮 沖英寮の食堂（世田谷区豪徳寺2-27-8）

(2) 日時

平成30年8月29日（水）

順番は事務局の厳正なる抽選により決定し、時間は調整の上、個別に連絡します。

(3) その他

ア 沖英寮の厨房で、朝食と夕食を1食ずつ調理してください。

イ 夕食の主食は米飯とします。なお、炊飯（調理）した米飯の持込は可とします。

ウ 時間は、調理、試食、片付けを含み1時間半とします（試食時間は20分。）。

エ 調理員は1名とします。調理員以外の同行者は2名までとします。

オ 女子寮を想定したメニューを調理し、その上で、男子寮に同じメニューを提供する場合との違い（例：主食が何グラム増える等）を説明をしてください。

カ 調味料を含むすべての材料は各自でご準備下さい。調理器具等の持込は不可です。

キ 給食の試食の実施に要するすべての費用は、参加者の負担とします。但し、厨房設備の使用に伴う光熱水料費は当財団が負担します。

1 6 「プレゼンテーション」の実施

(1) 場所

沖縄県学生寮 沖英寮の食堂（世田谷区豪徳寺2-27-8）

(2) 日時

平成30年8月30日（木）

順番は「給食の試食」と同じとし、時間は調整の上、個別に連絡します。

(3) その他

ア 1事業者につき30分（提案内容の説明を20分、質疑応答を10分）とします。

イ 会場にはプロジェクター等を設置せず、あらかじめ提出した提案書に基づき紙媒体で説明をしてください。

1.7 審査結果

審査結果は、「給食の試食」及び「プレゼンテーション」の総合得点により決定します。

結果は9月中旬頃、文書で通知します。結果及び順位については公表致しません。

1.8 委託契約の締結

委託業務の実施に際して、提案内容をそのまま実施することをお約束するのではなく、提案内容をもとに、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行うこともあります。

審査により、最優秀提案者として選定された事業者を優先交渉権者として契約締結の交渉を行います。但し、当該交渉が不調の場合は、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行います。

1.9 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とします。

(1) 各書類の提出期限に遅れた者

(2) 「給食の試食」及び「プレゼンテーション」の実施に遅れた者

(3) 提出書類に虚偽の記載をした者

(4) 月額管理費が497,000円（消費税及び地方消費税を除く。）を超える見積もりをした者

2.0 添付資料

資料1 沖縄県学生寮 南灯寮及び沖英寮 給食業務委託 仕様書

資料2 沖縄県学生寮給食業務委託契約書及び実施細目

2.1 問い合わせ先

上記1.0の(3)と同じ

附則

この要領は、平成30年7月13日から施行する。